

第6章 安全・生活基盤の分野									
第1節 都市防災の強化									
事業の名称	担当課		事業の概要	現況 (H17年度当初)	H20年度末 計画目標	H17年度実績及び実施内容	進捗状況	マニフェスト工程表	備 考
災害に強いまちづくりの推進(再掲4章1節) [災害に強いまちづくり計画の策定(再掲4章1節)]	総務局 危機管理室		大規模な災害の発生による被害を最小限にとどめるため、災害に強い都市環境の整備などを柱とした、災害に強いまちづくり計画を策定します。また、計画の実施に必要な場合は、震災予防のまちづくり計画など個別計画を策定します。	構想・検討	策定	庁内関係課との調整を行い、今後の方向性を検討しました。 今後は、大地震の発生や大雨が降った場合などでも被害を可能な限り少なくするために、災害に強い都市環境の整備、災害に強い防災体制の整備、災害に強い市民活動の推進の3つの柱を基本として、あらゆる災害の発生に対応する具体的な施策の実施計画を分りやすくまとめた「災害に強いまちづくり計画」を策定します。		95	災害に強いまちづくり計画を策定します。
災害に強いまちづくりの推進(再掲4章1節) [市有建築物安全安心診断事業の推進(再掲4章1節)]	建設局 建築総務課		市有建築物の耐震診断・経年劣化診断を実施し、改修・改善工事等を行うことにより、市民が安心して利用できる施設の維持管理を推進します。	検討	推進	庁内検討会議の設置に向けて、市有建築物の把握、診断・調査項目の抽出をするため、検討を開始しました。		101	市有建築物の安全安心診断事業を推進します。
橋りょう耐震補強及び落橋防止対策事業(再掲4章2節)	建設局 道路環境課		震災時における緊急輸送道路上の橋りょうや跨道橋・跨線橋について、重点的に耐震補強対策を実施します。	跨道橋(高速道)耐震補強済進捗率 59%(10か所)	100%(17か所)	東北道を跨ぐ跨道橋6橋について、耐震補強工事に着手しました。		-	
防災体制の充実	総務局 危機管理室		大規模災害などに対応するため、災害用備蓄の充実や自主防災組織の育成、防災訓練などを通じ市民の防災意識の高揚を図るとともに、防災拠点や避難場所などの整備を図ります。	自主防災組織結成率(防災組織数/自治会数) 73%	80%	「自分たちのまちは、自分たちで守る」というスローガンの達成を目指し、自主防災組織のリーダー研修を実施し、組織の強化を図りました。また、自主防災組織からの災害に関する講演の要請に積極的に出向き、組織の育成・強化も図りました。 自主防災組織結成率 75%		94	大規模災害に対応するため、市民防災組織の育成、充実を図ります。

「進捗状況」欄について

計画目標達成に向けた事業の進捗状況を記載。

は、計画目標を達成(イベントなどの単年度ごとの計画目標値の事業を含む。)、

は、順調に進捗。 は、進捗に遅れ。

網掛け部分については、実施計画[改訂版]及び理想都市実現に向けた行動計画～マニフェスト工程表～の内容です。

第6章 安全・生活基盤の分野								
第1節 都市防災の強化								
事業の名称	担当課	事業の概要	現況 (H17年度当初)	H20年度末 計画目標	H17年度実績及び実施内容	進捗状況	マニフェスト工程表	備 考
準用河川改修事業	建設局 河川課	水害を解消し流域住民の安全を守るため、滝沼川、新川などの準用河川の改修整備を進め、油面川などに排水機場の整備を進めます。また、鴻沼川では県事業と調整を行い、改修を進めます。	事業中	事業中	総延長30mの整備を行いました。		-	
普通河川改修事業	建設局 河川課	水害を解消し流域住民の安全を守るため、東宮下雨水渠や上院落しなど普通河川の改修整備を進めます。	事業中	事業中	総延長1,574mの整備を行いました。		-	
高沼用水路整備事業(再掲1章2節)	建設局 河川課	高沼用水路(導水路・東縁・西縁)の水路や護岸などの水辺環境整備を行い、市民と連携しながら、その憩いの場となる親水性の高い水辺空間づくりを進め、水と緑のネットワークの形成を図ります。	検討	事業中	治水を踏まえた整備の基本構想の検討を行いました。平成16年度の住民参加会議での提案を具現化するため、提案の整理と治水機能との整合に時間を要しています。		-	
流域貯留浸透事業	建設局 河川課	雨水流出量の抑制による治水対策として、河川流域の公共施設に貯留浸透施設の設置を進めます。	事業中	推進	小学校、中学校各1校で、流域貯留浸透工事を行いました。		31 雨水利用及び貯留・浸透を積極的に推進します。	
警防体制高度化推進事業	消防局 警防課	大規模災害や特殊災害(化学テロ、水難事故)などに対応できる、警防体制の確立とその活動に必要な特殊車両の配備を計画的に進めます。	推進	推進	化学テロなどの特殊災害が発生した場合に迅速・的確に救助活動を実施するため、県内で初めて特殊な装備や機能を有した特殊災害対応車並びに、地震や風水害などの大規模災害で、倒壊した家屋、瓦礫又は水中において、生存者を検索するための高度探査装置を整備しました。		96 警防体制の高度化を推進します。	
消防署・所の整備	消防局 消防総務課	本市の人口に応じた消防力を確保していくため、消防署・所の新設や移転、建替えなどを行い、計画的に整備を進めます。	事業中	推進	緑消防署美園出張所を移転建設し、開所しました。また、大宮消防署大成出張所及び浦和消防署日の出出張所の建設に伴う設計を実施しました。		-	

「進捗状況」欄について
 計画目標達成に向けた事業の進捗状況を記載。
 は、計画目標を達成(イベントなどの単年度ごとの計画目標値の事業を含む。)、
 は、順調に進捗。 は、進捗が遅れ。

網掛け部分については、実施計画[改訂版]及び理想都市実現に向けた行動計画～マニフェスト工程表～の内容です。

第6章 安全・生活基盤の分野									
第2節 事故や犯罪の防止									
事業の名称	担当課		事業の概要	現況 (H17年度当初)	H20年度未 計画目標	H17年度実績及び実施内容	進捗状況	マニフェスト工程表	備 考
交通安全施設設置 事業	市民局 交通安全課		交通事故の防止と防犯のため、道路照明灯(水銀灯・公衆街路灯)や、見通しの悪い交差点や屈曲などがある危険な箇所への道路反射鏡の設置を進めます。	道路照明灯 75,550灯 道路反射鏡 13,163基	81,150灯 14,963基	地域住民の要望に対して、各区役所生活課が迅速に対応し、平成17年度に1,558基の照明灯及び428基の反射鏡を設置しました。 道路照明灯 76,956灯 道路反射鏡 13,591基		98 道路照明灯(水銀灯)の設置、見通しの悪い交差点や屈曲などがある危険な箇所への道路反射鏡の設置を進めます。	
あんしん歩行エリア の整備	建設局 道路環境課		市街地内の事故発生率が高い地区において、おおむね1kmのエリアを設定し、公安委員会と連携して面的・総合的な交通安全対策を進めます。	事業中	一部完成	北区宮原地区・中央区与野本町地区の整備事業を実施しました。		-	
事故危険箇所緊急 対策事業	建設局 道路環境課		事故危険箇所(23か所)において、交差点改良などの道路整備や信号機設置などの交通安全対策を進めます。	事業中	完成 (19年度)	事故危険箇所として指定された23か所のうち1か所を除き整備済みであり、残り1か所についても整備に向けて、公安委員会との調整を完了しました。		-	
歩道整備事業(再 掲4章2節)	建設局 道路環境課		自動車や自転車、歩行者の交通量が多く、通行に危険な区間や学童の通学路となっている区間について、歩道を設置します。	事業中	一部完成	国道463号外8路線で歩道設置工事を行いました。		-	

「進捗状況」欄について
 計画目標達成に向けた事業の進捗状況を記載。
 は、計画目標を達成(イベントなどの単年度ごとの計画目標値の事業を含む。)、
 は、順調に進捗。 は、進捗に遅れ。

網掛け部分については、実施計画[改訂版]及び
 理想都市実現に向けた行動計画
 ~マニフェスト工程表~の内容です。

第6章 安全・生活基盤の分野									
第2節 事故や犯罪の防止									
事業の名称	担当課		事業の概要	現況 (H17年度当初)	H20年度未 計画目標	H17年度実績及び実施内容	進捗状況	マニフェスト工程表	備 考
交通渋滞解消事業 (さいたまの道ス ムーズプラン) (再掲4章2節)	建設局 道路環境課		交通渋滞を解消するため、道路の拡幅を伴わない暫定右折レーンや交差点付近のバス停を対象とするバスベ이의整備により、効果的な渋滞解消を早期に図ります。	事業中	一部完成	事業実施箇所を特定(暫定右折レーン:7箇所、バスベイ:6箇所)し、実施計画を策定しました。		-	
消費生活安全事業	市民局 消費生活総 合センター		消費者の権利の確立や不適正な取引行為の禁止などを定めた消費生活条例を制定し、消費生活の安定・向上を図ります。また、個人情報・ネット被害等に関する相談を含めた消費生活相談を充実します。	推進	消費生活条例 施行 (18年度) 充実	消費生活条例制定懇話会で検討を行い、消費生活条例を制定しました。また、市のホームページに、金銭の不当請求などの具体的な事例とその対処方法を掲載するとともに、国民生活センターのホームページへリンクをし、啓発を進めました。さらに、個人情報・ネット被害等に関する相談を含めた消費生活相談を電話、面接等で行いました。		104 個人情報、ネット被害等に関する相談事業を実施します。	
地域・安心安全ネットの構築・充実	総務局 危機管理室		市民の暮らしの安全を脅かす問題を可能な限り予防し、また、問題が発生した際の被害を最小限度に抑え市民が安心して安全に暮らせる街を実現するため、組織・施策・情報・地域活動の視点から、安心安全の取組みを実施する「安心安全ネット」を構築し、充実します。	構想・検討	庁内組織ネットの構築 (17年度) 充実	平成17年10月1日に安心安全担当セクションを危機管理室内に設置し、平成17年11月1日に地域・安心安全ネットプロジェクト会議及びワーキング会議を設置しました。また、安心安全に関する施策の全庁調査を実施するとともに、プロジェクト会議を11月と3月の2回開催し、庁内の組織ネット及び危機に関する庁内体制について検討しました。		92 地域・安心安全ネットの構築・充実を推進します。	

「進捗状況」欄について

計画目標達成に向けた事業の進捗状況を記載。

は、計画目標を達成(イベントなどの単年度ごとの計画目標値の事業を含む。)、

は、順調に進捗。 は、進捗が遅れ。

網掛け部分については、実施計画[改訂版]及び理想都市実現に向けた行動計画～マニフェスト工程表～の内容です。

第6章 安全・生活基盤の分野								
第2節 事故や犯罪の防止								
事業の名称	担当課	事業の概要	現況 (H17年度当初)	H20年度未 計画目標	H17年度実績及び実施内容	進捗状況	マニフェスト工程表	備 考
青少年の健全育成事業(再掲3章2節)	市民局 青少年課	青少年の健全育成のため、青少年が主体的に参加できる成人式や青少年の主張大会の開催、青少年育成さいたま市民会議が行う地域巡回活動や非行防止キャンペーンへの支援、青少年健全育成を目的とした市民活動への支援などを行います。	推進	推進	新成人の意見を取り入れ新成人主体の成人式を開催し、9,661名が参加しました。また、青少年さいたま市民会議及び青少年健全育成を目的とした市民活動への補助・支援等を行いました。		-	
防犯対策事業	市民局市民防犯推進室	安全で安心して住みよい地域社会を実現するため、地域防犯活動を支援するとともに、区役所、市内警察署、自主防犯組織等との連携を強化します。また、交番システムの充実を図るため廃止の決まった交番を再利用し、地域の自主防犯パトロール組織の活動拠点として整備します。	推進	推進	7月に、市警察部、市内各警察署、区役所等との連携強化を図るため、連絡会議を設置し、年度内に3回開催しました。また、廃止交番を地域自主防犯活動の拠点として再利用するため、施設の受入れ、用地の確保、使用者の決定を行いました。		103 犯罪の増加に対応した交番システムの充実や警察との連携を強化します。	
学校安全ネットワーク事業	教育委員会 健康教育課	不審者による犯罪を未然に防止し、子どもたちの安全を守るため、市内全小学校及び養護学校に警備員を配置するとともに、地域防犯のボランティア活動をベースにした、保護者、地域、関係諸団体との連携による安全ネットワークづくりを推進します。	警備員設置学校数 0校 安全ネットワーク組織化率 0%	101校 (平成17年度) 100%	平成18年1月10日、市立の全小学校100校と養護学校1校に、警備員を配置しました。また、市立の全小学校100校に、防犯ボランティアを学校の実態に応じて配置するとともに、ネットワーク化に向けた検討を行いました。警備員設置実施 101校		91 侵入者による犯罪から子供を守るため小学校などへ警備員(ガードマン)の配置を推進します。 93 地域防犯ボランティアの活動をベースに、子供たちの安全ネットワークづくりを進めます。	
防犯・防災情報メールシステムの構築	総務局 危機管理室	防犯・防災情報を迅速に市民に知らせることにより、犯罪や災害の被害を未然に防いだり、最小限に抑えるために、携帯メールによる情報発信システムの構築・運用を行います。	検討	推進	システムの仕様及び配信の種類・内容等について、庁内関係課と協議検討を行い、システムの導入を決定しました。 (仮)さいたま市防犯・防災情報の携帯メール配信を平成18年7月に運用開始とし、システムの構築を進めています。		100 防犯・防災予防対策のために携帯メール発信システムの運用検討を行います。	

「進捗状況」欄について

計画目標達成に向けた事業の進捗状況を記載。

は、計画目標を達成(イベントなどの単年度ごとの計画目標値の事業を含む。)、

は、順調に進捗。 は、進捗が遅れ。

網掛け部分については、実施計画[改訂版]及び理想都市実現に向けた行動計画～マニフェスト工程表～の内容です。

第6章 安全・生活基盤の分野									
第3節 生活基盤の整備									
事業の名称	担当課		事業の概要	現況 (H17年度当初)	H20年度未 計画目標	H17年度実績及び実施内容	進捗状況	マニフェスト工程表	備 考
上水道老朽管・浄配水場整備更新事業	水道局	施設課	安定的な給水の確保を図るため、老朽化した水道管や上水道の基幹施設である浄水場・配水場の更新・改良を計画的に行います。	事業中	推進	浄水場自動化基本計画、東大宮浄水場受配電設備改良実施設計及びさく井工事基本計画などを行いました。 老朽管布設替 延長20,419m 大宮配水場配水ポンプ増設 1台		-	
上水道施設耐震化事業	水道局	施設課	地震や災害などに備えて、浄水場・配水場などの上水道基幹施設の耐震化を図ります。	事業中	推進	北部配水場震災補強対策工事、金重・南下新井浄水場耐震診断調査、西部配水場耐震化基本計画及び東大宮浄水場震災補強対策実施設計を行いました。		-	
下水道汚水事業	建設局	下水道計画課	市民の生活環境や公共用水域の水質保全のため、市街化区域に公共下水道を優先的に整備します。市街化調整区域においては整備に取り組みます。	下水道普及率 80.2%	86.2%	約230haの汚水整備を実施し、下水道普及率は、81.3%となりました。		-	
下水道合流改善事業 (浸水対策)	建設局	下水道計画課	合流式下水道区域における浸水被害の防止対策として、貯留管やバイパス管を敷設します。	対策済面積 23ha	77ha	平成15年度からの4ヶ年の継続事業の3年目として、貯留管整備工事を進めました。		-	
下水道合流緊急改善事業 (水質対策)	建設局	下水道計画課	大雨時における合流式下水道区域から直接放流される未処理下水を原因とする河川などの水質汚濁を防止するため、ごみを除去するろ過スクリーンや貯留施設を設置します。	ろ過スクリーン設置基数 0基	20基	ろ過スクリーンを4基設置しました。		-	
下水道雨水事業	建設局	下水道計画課	浸水被害を防ぐため、雨水幹線や雨水調整池などを整備します。	事業中	推進	雨水幹線管渠など21件の工事を実施しました。		-	

「進捗状況」欄について
 計画目標達成に向けた事業の進捗状況を記載。
 は、計画目標を達成(イベントなどの単年度ごとの計画目標値の事業を含む。)、
 は、順調に進捗。 は、進捗に遅れ。

網掛け部分については、実施計画[改訂版]及び
 理想都市実現に向けた行動計画
 ~マニフェスト工程表~の内容です。

平成17年度実施状況一覧表

第6章 安全・生活基盤の分野									
第3節 生活基盤の整備									
事業の名称	担当課		事業の概要	現況 (H17年度当初)	H20年度未 計画目標	H17年度実績及び実施内容	進捗状況	マニフェスト工程表	備考
下水道老朽管・中継ポンプ場整備更新	建設局 下水道維持 管理課		老朽化した公共下水道管の改築・更新工事や中継ポンプ場の電気・機械設備の更新を計画的に行います。	事業中	推進	平成17年度は、緊急を要する更新を優先して行い、老朽化した公共下水道管の管更生工事を38m実施するとともに、中継ポンプ場の更新1期工事としてマンホールポンプを設置しました。 平成18年度以降は、改築・更新計画を策定し、計画的な更新を進めます。		-	
市営住宅建替事業	建設局 住宅課		安心して暮らせるすまいづくりを推進するため、老朽化した市営住宅の計画的な建て替えを進めます。	検討	事業中	さいたま市市営住宅ストック総合活用計画に基づき建て替えを進めておりましたが、岩槻市との合併により計画を見直すこととなりました。		-	
(仮)市営春野団地建設事業	建設局 住宅課		市営住宅建替事業を円滑に推進するため、建替対象団地入居者の移転先となる住宅を見沼区春野に整備します。	事業中	一部完成	平成17年度～平成18年度の2ヶ年継続事業として第1期工事(42戸)に着手いたしました。(最終第4期工事まで)		-	
高齢者向け優良賃貸住宅供給促進事業(再掲2章3節)	建設局 住宅課		高齢者世帯(60歳以上の単身・夫婦世帯)を支援するため、高齢者が安全に安心して居住できるようバリアフリー化され緊急時対応サービスの利用が可能な優良な民間賃貸住宅を認定し、供給促進のための入居者支援(家賃補助)を行います。	供給戸数 13戸	85戸	供給戸数が30戸に達し、それらに対し家賃対策補助を行いました。		-	
火葬場・周辺環境整備事業	保健福祉局 大宮聖苑管理事務所		大宮聖苑の整備に伴う生活道路などの周辺環境整備を行います。	事業中	完成	大宮聖苑の建設に伴う周辺整備事業として、周辺市道の整備及び改良工事・植栽工事を行い、染谷排水路の水路改修・蓋架及び遊歩道の整備を実施しました。 道路整備・改良工事 延長854.2m		-	
葬祭施設・墓地・納骨堂の整備	保健福祉局 思い出の里市営霊園事務所		市民の墓地需要にこたえるため、墓地の整備を進めます。	2,218区画	3,318区画	立体屋内墓地第2期工事(800区画)を2ヶ年(平成17年・18年)で進めています。		-	

「進捗状況」欄について
 計画目標達成に向けた事業の進捗状況を記載。
 は、計画目標を達成(イベントなどの単年度ごとの計画目標値の事業を含む。)、
 は、順調に進捗。 は、進捗に遅れ。

網掛け部分については、実施計画[改訂版]及び理想都市実現に向けた行動計画～マニフェスト工程表～の内容です。